

子どもの生活に関する実態調査について

(1) 調査の概要

一人ひとりの子どもが夢と希望を持ち、自分らしく社会の一員として自立できるための有効な支援を導き出すために、本市の子どもの生活状況等の実態を把握すると共に、生活困窮が子どもの健康や生活状況に与える影響や、またその要因等について調査・分析します。

(2) 調査対象者

子ども約3,000人(市立小学校5年生及び市立中学校2年生の全数)とその保護者約3,000人を対象とします。

(3) 調査項目について

調査票は、子ども用・保護者用別とし、設問数は子ども用40問、保護者用25問とします。

(4) 調査方法について

調査票は、以下の手順で配布及び回収いたします。

- ①こども政策課より、各学校へクラス毎の部数にまとめた調査票を送付。
- ②調査票は小中学校において、小学校5年生・中学校2年生に、子ども用調査票と保護者用調査票を配布。
- ③子ども用調査票は、子どもが学校にて回答項目を記入し、学校で回収。こども政策課が各学校に伺い回収。
- ④保護者用調査票は、子どもを通して保護者に配布し、保護者が家で回答項目を記入し、郵送にてこども政策課へ提出。

(5) スケジュール(予定)

平成29年10月	調査実施
平成29年11月以降	集計・分析実施
平成30年2月中旬	実態調査結果報告書提出